

令和6年11月分（1件）

①【新型コロナワクチン後遺症患者救済についての提案】

内容	<p>予防接種健康被害救済制度について、奈良県や春日井市のようにホームページや幅広い広報媒体で分かりやすく案内する事。予防接種健康被害救済制度申請希望者に、分かりやすい書き方案内を作成し、希望者に案内を配布、ホームページや幅広い広報媒体で周知する事。市内全ての病院に対して予防接種健康被害救済制度を希望される患者さんに、受診証明書の記載やカルテの写しの拒否をしないように通達を出す事。病院用に「受診証明記載マニュアル」を作成しホームページ広報で案内する事。また作成したマニュアルを医師会、各病院に分かりやすく案内、周知する事。ワクチン接種記録の保管期限延長、若しくは接種者手帳の発行を国に働きかける事。市内の小中学校に通う、ワクチン健康被害の児童・生徒に対する、教育を受ける機会の保持の為、被害を把握するための調査を行い、各学校に体調不良で通えなくなった子供にオンライン授業を検討したり、出席日数に関して、診断書がある場合出席停止扱い等を検討したり、進級卒業に関し柔軟な対応を行うよう各学校に通知する事。ワクチンによる健康被害によって職を失った方、体調不良による再就職の難航者に対する生活の救済の為、調査を行い必要な処置を行うよう、国に働きかける事。参考資料 奈良県HP健康被害急性制度における「受診証明」の記載マニュアル（第3版） https://www.pref.nara.jp/secure/306958/jushinsyoumeisyo_manual.pdf 春日井市HP健康被害救済制度における「受診証明書」の記載マニュアル（第1版） https://www.city.kasugai.lg.jp/_res/projects/default_project/_page_/001/032/746/kasugai-jyushinsyoumei-kisai.pdf</p> <p style="text-align: right;">【R6.11.16受理】</p>
回答	<p>市長への手紙を拝見いたしました。いただきました資料を参考にさせていただきたいと思います。この度は貴重なご意見をありがとうございました。</p> <p style="text-align: right;">【R6.11.21回答】</p>